

# 日韓の国際選挙支援

## ——アジア型援助モデルに関する議論の観点から——\*

ポッター, デヴィッド・金孝淑

### 1. はじめに

2000年代以降に顕著化した新興ドナーの台頭は、欧米主導で構築されてきた既存の国際協力体制にどのような影響を与えるのかについて大きな議論を呼んだ [Naim 2007; Woods 2008; Kragelund 2008; Zimmermann and Smith 2011; Chin and Quadir 2012; Mawdsley 2012; Cooper and Farooq 2015; Hook and Rumsey 2016; Bergamaschi, Moore, and Tickner eds. 2017]。特に、中国、インド、韓国、タイ等、アジア諸国のドナー化は著しく、その対外援助行動を分析した研究は数多い [Jerve 2007; Söderberg 2010; Kim and Potter eds. 2012; 近藤他 2012; Ohno 2013; Sato and Shimomura eds. 2014; Watson 2014; Stallings and Kim 2017]。このような研究の多くは、特にアジア新興ドナーの対外援助行動に見られる「共通点」に注目する傾向があり、この中には、ワシントン・コンセンサスに基づく欧米主導の援助モデルの代案として「アジア型援助モデル」の有無を論じるものも多い<sup>1)</sup> [Jerve 2007; Söderberg 2010; Potter and Kim 2012; Ohno 2013; Stallings and Kim 2017]。

アジア新興ドナーの台頭は、日本型援助への再評価にもつながっている [Sato and Shimomura eds. 2012; 黒崎・大塚編著, 2015; Kato, Page, and Shimomura eds. 2016; Asplund and Söderberg eds. 2017]。欧米諸国は、開発のためには自由市場主義経済の下、民間の働きが本質的に重要であり、その基盤として良い統治が必要であると考えてきた。それに対し、日本では、市場経済形成のための政府の役割を認めつつ、途上国の開発のためには、途上国の自助努力の下で投資と貿易による工業化が重要であると考えられてきた [Ohno 2013]。欧米諸国と異なるこのような日本の考え方は、

\*本稿は、JSPS 科研費 JP20K01516 の助成及び南山大学 Pache 1-A-2 の 2020 年度奨励金の研究成果に基づくものである。両機関に感謝を申し上げます。

1) Stallings and Kim [2017] は、東アジアの日本、中国、韓国は、近隣地域（特に、東南アジア）に対する援助において、欧米モデルとは異なる「アジア・モデル」といえるような共通の援助行動を見出していると指摘しているが、Jerve [2007], Söderberg [2010], Potter and Kim [2012] は、アジア・ドナーの援助行動に多くの共通点が見られていることを認めながらも、しかし、それらを一つのモデルとして括ることは難しいと指摘する。Ohno [2013] は、アジア・ドナーの対外援助を一つのモデルとしてとらえるよりも、開発援助におけるアイデアの多様性を強調し、東アジアの開発経験とそこに見られる開発に関わるアイデアが欧米のそれと競合するものとしてではなく、補完するものとして論じている。一方、このような動向中で、近藤ら [2012] は、アジア新興ドナーの対外援助はそれぞれの開発モデルと国内政治経済条件に基づいて構築されていると論じ、その多様性を強調した。

アジア新興ドナーも共有すると言われている。その理由の一つは、アジア新興ドナーが過去に日本から援助を受け入れた経験があり、日本の経済成長戦略や援助供与の方法等から多くを学習したからである [Söderberg 2010; Sato and Shimomura eds. 2012; Ohno 2013; Stallings and Kim 2017]。特に、韓国はその代表的な例であるといえよう [Kondoh 2012]。

韓国は 2010 年に経済協力開発機構 (OECD) の開発援助委員会 (DAC) に加盟し、アジアでは日本に次いで 2 ヶ国目の DAC 加盟国となった。韓国は 1990 年を前後にそれぞれ有償援助 (借款相当) と無償援助 (贈与相当) の実施機関である経済開発協力基金 (EDCF, 1987 年) と韓国国際協力団 (KOICA, 1991 年) を設立し、本格的に政府開発援助 (ODA) を実施するようになった。KOICA という名称からも分かるように、韓国は初期の ODA の制度構築において日本のそれをモデルにした [イテジュ 2003: 145-146]。また、韓国は、日本と同様に借款を偏好し、経済インフラの整備を中心に、アジア諸国に集中して ODA を実施してきた。韓国の ODA は、自国の貿易・直接投資と相関関係があり、この点も日本と共通している [ソン・チュ 2008; Kang et al. 2011]。従って、日韓は ODA を途上国との経済協力として位置づけ、自国の経済的利益がその主な動機であるという点でも共通している [イジェウ 2005; ソン・チュ 2008]。Howe ed. [2019] は、ミドル・パワーである日本と韓国は、伝統的な安全保障を通じた外交に制約があるため、平和構築や開発、人道支援、人間の安全保障の分野を中心にアジアにおけるニッチ外交を推進してきたと評価し、同じような規範の内面化、政策の優先順位を持つ日韓の今後の協力可能性を展望した。

しかし、以上の先行研究は、日韓の開発協力<sup>2)</sup>を分析するうえで考慮すべき「相違点」を過小評価する傾向がある。Kim [2016] は、日本と韓国の ODA 供与の方法には、確かに従来の研究が指摘してきたような共通点 (借款への選好、アジア・低中所得国の重視、経済セクターの割合の高さ等) が認められるが、しかし、近年の韓国 ODA に見られるアフリカに対する援助の割合の増加や社会セクター重視の動き等は、日本のそれよりも DAC 諸国の平均的 ODA 配分に近いことを指摘した。それにもかかわらず、上述の日韓を含めたアジア・ドナーの研究のほとんどは、日韓の ODA に見られる相違点にはあまり注意を払ってこなかった。Tonami and Müller [2014] は、日韓の環境分野における援助政策は、それぞれの開発の歴史と国際社会における国家地位が反映された「自伝 (autographic)」のようだと論じた。彼らは日韓の環境援助政策に関わる官僚組織、国内制度、政策、目的を分析し、そこに見られる両国の相違点にも触れている。例えば、日韓両国にとって環境援助は、国際社会において自国が重要な役割を果たす機会であったが、それは、日本の場合は 1990 年代で、韓国の場合は 2010 年代であったという [Tonami and Müller 2014: 212]。しかし、このようにドナーとして台頭する時期の違いが日韓の環境援助の政策アウトカムにどのような結果をもたらしているかは必ずしも明らかではない。同じように、Howe [2019] は、日韓は両方ともに人間の安全保障の概念をアジア向けの開発協力政策に取り入れてきたが、日本はより明示的に (explicitly) 政策の主流として位置づけてきたのに対し、韓国ではそれとなく (implicitly) 取り入れてきたと指摘している [Howe 2019: 116]。しかし、そのような違いの原因や結果についての説明は必ずしも十分ではなかった。それでは、両国における国内政治経済要因の違いに加え、DAC 原加盟国と新興ドナーという両国のドナーとしての立場や歴史の違いは、日韓の開発協力政策にどのような結果をもたらしているのだろうか。欧米型援助モデルを代替、あるいは、補完するモデルとしてアジア・ドナー

2) 本稿では、日本において国際選挙支援が PKO と深い関係があることを考慮し、ODA より広い意味での「開発協力」という用語を用いた。

の対外援助を分析するのであれば、欧米諸国の援助とアジア諸国の援助がどのように異なるのかのみならず、アジア・ドナー間で見られる共通点と相違点を偏りなく分析に取り入れる必要がある。

このような先行研究における議論を踏まえ、本稿では、アジア型援助モデルの可能性と限界を示すことを視野に入れながら、日韓の国際選挙支援を比較分析する。国際選挙支援を比較対象とする理由及び意義は、以下のとおりである。第一に、国際選挙支援は民主主義に関する欧米流アイデアに主導されてきた代表的な分野であり、アジア型援助モデルの可能性と限界を検討する適切な事例である。次節で詳述するが、国際選挙支援は選挙監視をはじめ、選挙に関連する制度を改善する諸活動を含め広範囲に及ぶ。欧米諸国主導で進められてきたこれらの支援活動は、政府、政党、市民社会の合意構築の下で行われる公正で自由な選挙の実施は良い統治と民主化を促進するという考えの下で実施されてきた。Ichihara [2017] は、日本は(狭い意味での)選挙支援においては他の欧米諸国と同じように積極的に支援してきたものの [47]、それを含んだより広い民主化支援 (the promotion of democracy) の観点から見た場合、日本の援助は積極的ではなかったと評価している。民主化支援全体からの評価と国際選挙支援に限ってみた場合の評価における違いは何を意味しているのであろうか。

第二に、戦後日韓両国の民主化及び選挙に関連する国内政治状況が異なる点である。上述したように、いくつかの研究は、日韓の戦後期における類似した開発経験、つまり、工業化による経済成長が、両国が実施する ODA に多くの共通点をもたらしたと指摘している。しかし、日本は戦後安定して議院内閣制に基づく民主主義を定着させてきたのに対し、大統領制である韓国は、南北分断、戦争、軍事独裁、市民による民主化運動を経験し、1987 年によく民主化を実現した。Huntington [1991] の概念を借りれば、日本は「セカンド・ウェーブ・デモクラシー」に分類されるが、韓国は「サード・ウェーブ・デモクラシー」に分類される。このような異なる歴史的経験が日韓の国際選挙支援にもたらす影響を明らかにすることは、従来の先行研究を補い、且つ、アジア型援助モデルの議論にも有益な示唆を提供できるだろう。

次節では、国際選挙支援に関する先行研究の動向をまとめながら、主要な概念を定義づけ、本報告の分析枠組みを説明する。第 3 節と第 4 節では、それぞれ日本と韓国の国際選挙支援に関わる政策と制度を検討する。第 5 節では、日本と韓国の国際選挙支援を比較し、そこに見られる共通点と相違点を分析する。結論では、本稿の分析がアジア型援助モデルの可能性と限界に対して示唆する点に触れる。

## 2. 先行研究

### (1) 国際選挙支援の普及と規範としての発展

冷戦期において民主化支援と国際選挙支援は、政治的介入とみなされ、国家の主権を主張する国際法や国際機構における国際政治から制限されていた [橋本 2006]。だが、1990 年代における次の三つの事象により、国際規範に発展していったと考えられている。第一に、ソ連の解体に伴って、東欧諸国は自由経済と民主主義的政治制度に移行しはじめたが、それに対して欧米諸国が民主化支援を含めた政治経済改革支援を積極的に行ったことがあげられる [Carothers 1999; Mendelson 2001; Henderson 2002; 橋本 2006]。第二に、1970 年代に始まった民主化の「サード・ウェーブ」がこの時期には民主主義の定着に発展したことである [Huntington 1991; Diamond et al. 1997; Diamond 1999]。第三に、1990 年代に各地域で起きた民族紛争や内戦に対応する中で、民主主義が復興と平和構築のプロセスにおいて重要な役割を果たすことが国際社会で認識されるようになった

ことである [橋本 2006; 稲田 2004: 36-39]。このような背景から、民主化支援は政治的な側面と開発的な側面の両方を備え持つようになった [Carothers 2009]。

国際選挙支援に関しても、民主化支援の一環として進められてきた普通選挙の実施とそれに伴う選挙監視が国際社会で制度化してきたことによって国際規範に発展しつつある [Kelley 2009; Hyde 2011a, 2011b]。Hyde [2011a: 356] によれば、国際監視を受ける選挙は世界で約 80% を占める。選挙監視を受ける側にとって、国際選挙監視派遣団を受け入れることは民主主義国である証拠になることから、冷戦期における同活動は西側の同盟国に限られていた。しかし、選挙監視制度が普及した冷戦終結後には、非民主主義政権が行う仕組まれた選挙でも国際監視が実施されるようになった。国際選挙支援の実績を、支援を受ける側の視点から分析した Von Borzyskorvski [2016] は、選挙支援を二種類、すなわち選挙監視と選挙の技術協力に分けた上で、1990 年から 2003 年までの間に行われた 130 ヶ国の選挙支援要請を分析した。その結果、分析対象の 68% が選挙監視の要請を選択し、技術協力を要請した国家は 28% にとどまったことが分かった [248-249]。

民主化支援の対象は幅広い。Carothers [1999] によれば、それは大きく①選挙、②国家組織、③市民社会に分けられる。対象別支援方法は、①選挙に関しては、選挙支援と政党の強化、②国家組織に対しては、憲法支援、法の支配支援、立法体制の強化と地方政府の発展、軍民関係改正の支援、③市民社会に関しては非政府組織 (NGO) の能力向上、市民教育、メディアの強化、労働組合の発展が、それぞれ含まれる。

さらに、Carothers [1999: 125-128] は、選挙支援事業を、①選挙制度の設計、②選挙の運営 (good administration)、③有権者教育、④選挙監視、⑤選挙調停に分類する。特に、Carothers は、選挙における自由競争の中心的な役割を意識し、政党の選挙活動とその組織としての能力向上を支援することが重要であると指摘する [142-144]。中でも④の選挙監視は監視団を派遣し、中立的な立場から選挙の準備、選挙期間中の候補活動及び実施と結果報告活動を確認する事業である一方、①、②、③、⑤と政党支援はより積極的に選挙環境の整備に取り組み支援策であり、支援期間も長期にわたる傾向がある。本稿では、このような Carothers による分類を日韓による国際選挙支援の分析に用いることとする。

## (2) 新興ドナーの台頭と民主化支援

上述したように、欧米諸国の主導によって推進されてきた民主化支援・国際選挙支援の分野において、近年インド、ブラジル、南アフリカ、インドネシア、トルコ等民主主義的新興国の存在感が高まっている。これらの国は、近年の目覚ましい経済成長の成功に加え、非民主主義的政権から民主主義的政治体制への移行という経験を持っており、欧米諸国主導の民主化支援の欠点を補完する可能性を持つと見られている [Schönwälder 2014: 4-5; Öniş and Gençer 2018: 1791]。このような背景から、民主主義的新興国による国際選挙支援を含めた民主化促進に関する研究 [Stuenkel 2013; Abdenur and Marcondes 2016; Cooper and Farooq 2016; Khadiagala and Nganje 2016; Karim 2017] も増加しており、そこから次のような新興国による民主化支援の傾向を読み取ることができる<sup>3)</sup>。

第一に、新興国の民主化支援への取り組みは、地政学的要因、例えば、インドの場合は、地域的

3) Schönwälder [2014] は、民主主義的新興国による民主化支援の相違点に注目しており、民主化移行の時期や議会委員会、市民社会グループ、メディアなどの民主主義的組織の力、安全保障上の脅威の存在、周辺国市場への進出や経済的利益の有無によって各国の支援の程度が異なると指摘している。

安定、中国との力のバランス、ブラジルの場合は地域覇権としての役割、南アフリカの場合は地域の開発に影響を受けている [Stuenkel 2013; Cooper and Farooq 2016]。第二に、新興国は、安全保障上や経済的国益のために民主化支援を行っており、そこには国際的地位、国家イメージ向上を図る意図も含まれる [Stuenkel 2013; Cooper and Farooq 2016; Karim 2017]。このような指摘は、新興国による民主化支援が、国際社会で発展してきた「民主主義に関わる規範を制度化した結果ではない」 [Karim 2017: 400] ことを意味する。第三に、市民社会との関わりについてである。これには、新興国の市民社会による民主化支援への参加が限られているという側面 [Stuenkel 2013: 349] と、新興国による民主化支援がパートナー国の市民社会を対象にしないという側面 [Cooper and Farooq 2016: 1527; Abdenur and Marcondes 2016] がある。特に、後者について、新興国は相手国への干渉を避け、平等な立場を強調する南南協力の立場をとっており、相手国の市民社会に対して直接的に関与する二国間支援を避ける傾向にある。その代わりに、多国間イニシアチブに参加したり [Cooper and Farooq 2016: 1527]、経済成長や社会開発支援によって相手国の制度や政治的文化が増分的 (incremental) に変化することを目指したりする等 [Abdenur and Marcondes 2016]、より間接的な支援を行っているのである。加えて、第四に、二国間チャンネルを通じた民主化支援は、手続的民主主義 (procedural democracy)、すなわち、選挙や投票技術に関する能力向上に限定される傾向がある [Cooper and Farooq 2016; Abdenur and Marcondes 2016: 1550]。

このような新興国の民主化支援は、新たなモデルを提示する可能性を持つという指摘もあるが、しかしながら、新興国は全体的に見て民主化支援に積極的ではないように見える<sup>4)</sup>。Khadiagala and Nganje [2016] は、このような傾向の原因として、新興国の外交政策において自国の利益 (自国の中に残る不平等の改善や開発のための商業的目的) が、民主化支援等の国際規範を促進することよりも優先されることに注目する。そもそも、新興国国内には民主化支援の利害関係者がほとんどなく、外交政策上民主化支援の優先順位は低くなってしまっているのである [Khadiagala and Nganje 2016: 1563]。Öniş and Gençer [2018] は、インド、ブラジル、南アフリカは汚職や政府の説明責任の不足等、民主主義の質に関わる問題を抱えていることに加え、国内における不平等の問題と経済成長の持続性への不安を抱えており、このような国内的要因が民主化モデルとしての新興国の可能性を制約していると指摘する。さらに、権威主義的 BRICS 国 (中国とロシア) との関係維持、中国への強い経済的依存関係は、これら 3 カ国による人権や民主化支援のための集団的行動を制限している (collective action problems)。民主主義的新興国は、人権や民主主義を促進するリベラル国際主義と、国家主権と内政不干渉の原則を重視する第 3 世界 (南南協力や Beijing Consensus も同じ) の考え方の間で揺れ動く中で、新たな民主化支援の勢力として積極的な役割 (例えば、India, Brazil and South Africa (IBSA) Dialogue Forum を通じて) を果たすことができずにいるのである [Khadiagala and Nganje 2016; Öniş and Gençer 2018]。

このように、民主主義的新興国は、国際選挙支援を含めた民主化支援において欧米諸国とは異なるいくつかの共通点を共有するものの、集団的行動をとることができず、既存の国際制度の代替モデルとしての限界を見せている。それでは、日韓の国際選挙支援は、どのような特徴を持ち、現在の国際選挙支援体制においてどのように位置づけることができるのだろうか。次節では、日韓の国際選挙支援について述べていく。

4) ただし、国家間で若干のばらつきが見られる。例えば、ブラジルはより積極的だが、インドはより消極的で、南アフリカはアパルトヘイト直後では積極的であったが、その後より消極的になった。

### 3. 日本の国際選挙支援

#### (1) 理念と政策

国際選挙支援を含めて、日本が本格的に民主化支援に取り組むようになったのは1990年代である。Ichihara [2017] は1990年代以降の日本の民主化支援政策を分析し、次のような特徴を挙げている。第一に、DAC諸国に比べ日本の民主化支援援助額は少ないが、その一方で、国際選挙支援予算はDAC諸国の中の上位8カ国に入る水準（2002年から2013年までの間）である。第二に、日本の民主化支援は公共制度のキャパシティと正当性に注目する。従って、日本では公共機関を対象に国の法制度の改善を目指す「法の支配」を強化する技術協力が中心的な支援策として位置づけられてきた。第三に、その結果として日本の民主化支援における市民社会の能力向上の優先順位は低い。

上述したように、日本の民主化支援と国際選挙支援は冷戦終結後に本格化した。特に、1992年は同事業の発足元年といえる。まず、この年に日本政府は「ODA大綱」を閣議決定した。そこでは、日本ODAの実施上の政治的条件として「ODA大綱の4原則」が示され、民主化の推進と人権の尊重が条件の一つとして明記された。また、同年、日本は初めて国連平和維持活動（PKO）に参加した。UNTAC（国連カンボジア暫定統治機構、1992年—1993年）の下で、日本政府は自衛隊の後方支援部隊をカンボジアに派遣した他、選挙監視のために警察官等を派遣した。また、翌年には自衛官がアンゴラにおいて選挙支援活動を行った。

日本による民主化支援・国際選挙支援を理解する上でその開始時期は注目すべき点である。日本は、冷戦期においてODAを実施する際は「内政不干渉」の原則を重視していたが、冷戦終結後は欧米諸国と並んで「民主化支援」及び破綻国家への「人道的介入」に関与するようになった。1990年代末期から2000年代初期の間に国際協力機構（JICA）は紛争後復興支援に本格的に取り組むようになり、2000年代には「平和構築」をODA実施の基本概念として位置づけた [Carvalho and Potter 2016]。

日本において民主化支援がODAの一部に取り込まれている [杉浦 2006] ことを考えれば、国際選挙支援もこの時期の政策を反映しているといえる。日本では、国際選挙支援は別個の政策としてではなく、民主化支援とともに平和構築のサブセットとして扱われている。日本型「平和構築」は政府機関の改善と能力向上に焦点を当てた「国づくり」を目指しており、民主化支援と国際選挙支援は「ガバナンス」問題の一環としてとらえていることが分かる [Potter 2018]。ただし、平和構築とガバナンス支援は、関わる政策領域が幅広く、政府機関内外における行政能力の向上や政府と市民社会及び民間経済との関係を含む国の安定と開発を目指すアプローチである。例えば、2006年JICAが委託した Handbook for Transitions [JICA 2006] では、平和構築のために取り組むべき政策分野として、安全保障や民主的ガバナンス、社会制度、インフラ再構築等を挙げている。この中で、選挙支援は民主的ガバナンスの一環として憲法制定、公共制度（行政、立法府、司法及び法の支配）の次に民主的ガバナンスのプロセスとして位置づけられている。

このように、日本ではODAを通じて国際選挙支援が行われてきたが、その一方で、平和維持活動（PKO）の一環として発展してきた側面もある [Dobson 2003]。1992年6月に制定された「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」は、国際平和協力の3つの柱として国連平和維持活動、人道的国際救援活動、国際的な選挙監視活動を設定した [Fukushima 2007: 170]。日本

が初めて参加した PKO ミッションである UNTAC は市民選挙監視官の派遣が含まれ、その後 PKO の下での選挙支援は 9 回行われた。選挙監視要員の派遣は 1990 年代 (5 回) と 2000 年代中盤 (4 回) の 2 つの時期に集中した<sup>5)</sup>。

尚、PKO 活動に関連した活動として、日本は 1992 年から欧州安全保障協力機関 (OSCE) と連携し、「協力のためのパートナー」(Partner for Co-operation) として同機関の事業に参加している。1999 年からは同機関の民主制度・人権事務所 (ODIHR) に選挙専門家を派遣している [OSCE n.d.]。また、日本は 1990 年代において OSCE との協力を通じて紛争後の民主化移行における選挙支援等を教訓として受け入れている [依田 2000]。

## (2) 制度と組織

日本の国際選挙支援の主体と制度は上述した状況で発展したため、複数の主体が分散的に選挙支援を行っている。上述した Carothers [1999] の選挙支援分類を用いれば、日本の国際選挙支援は、第一に選挙監視、第二により積極的な選挙支援に分けることができる。前者は、PKO の下で行う場合、内閣府に設置された国際平和協力本部の管轄となり、その意思決定には 10 の関連省庁の代表が含まれる。一方で、PKO 以外での選挙監視は外務省の管轄であり、派遣は本部または在外大使館の下で行われる。派遣団は議員、行政官、NGO スタッフや市民社会の代表から構成される。

外務省と JICA の下で実施される国際選挙支援事業は、①資金協力、②物資援助、③技術協力に分けることができる。国連機関 (UNDP など) を通じた多国間援助を含めて、資金・物資協力は外務省と JICA が担当し、技術協力は JICA が担当している。1998 年の審議会報告書によれば、JICA による良い統治と民主化促進支援の一環として実施される選挙支援活動は次の 3 つに分類される。1) 選挙法の立法と改正、選挙制度の設立とその改善のための技術協力、2) 選挙実施能力向上のための必要な物資及び整備の提供 (専門家・青年海外協力隊の派遣と無償資金協力を含む)、3) 選挙実施についての情報活動の増加に対応した選挙の理解と参加の向上 (専門家・青年海外協力隊の派遣、NGO への支援と無償資金協力を含む) [Participatory Development and Good Governance: Report of the Aid Study Committee 1998]。

Potter [2018] によれば、民主化支援に取り組む日本の NGO は数が少なく、選挙支援に特化したものは存在しない。例えば、ANFREL (自由選挙のためのアジアネットワーク) と連携する日本 NGO インターバンドは選挙監視活動を行うものの [野本 2004]、他に反携帯兵器アドボカシー、平和構築研修、緊急援助などにも取り組んできた。また、選挙監視活動を行うヒューマンライツナウも幅広く人権問題などに取り組んでいる。

日本の国際選挙支援は、自由で公正な選挙の運営を順調に行うための環境整備と実施に技術的 (technological) 支援を供与するという特徴がある。欧米諸国と異なって、日本は直接的に政党への支援を行っていない [Ichihara 2017; Potter 2018]。日本には、アメリカの National Democratic Institute や International Republican Institute、ドイツの政党出身社団法人 (stiftungen) のような

5) 内閣府のホームページにある資料 (「我が国の国際平和協力業務の実績」(平成 31 年 1 月 8 日現在) <[http://www.pko.go.jp/pko\\_j/info/other/pdf/data03.pdf](http://www.pko.go.jp/pko_j/info/other/pdf/data03.pdf)> (Last accessed: 24/04/2019)) を参照した。同ホームページにある別の資料 (「国際平和協力法に基づく物資協力の実績」(平成 29 年 5 月末現在) <[http://www.pko.go.jp/pko\\_j/info/other/pdf/data02.pdf](http://www.pko.go.jp/pko_j/info/other/pdf/data02.pdf)> (Last Accessed: 24/04/2019)) によれば、1992 年カンボジアと 1994 年モザンビークでは選挙実施のための放送技術の物資支援も行ったが、その後選挙のための物資支援の記録がない。

民主化支援機関は存在しない。同様に、ODAを通じて日本のNGO以外の民主化・アドボカシーNGOとの交流又は支援が見られない。尚、戦後の経済開発経験をもとにODAを通じて推奨された日本型開発モデル [viz. Kim and Potter 2012; Potter and Kim 2018] のように、戦後日本の民主主義経験をグローバル化するメカニズムは存在しない。ただし、日本の民主主義に関わる経験の伝播は、選挙監視研修において行われることがある。また、日本の選挙制度教育のための研修生を受け入れることがあるが [Ministry of Foreign Affairs of Japan 2019]、例えばJICAがガバナンス関連で提供する Outline of Training Courses and Dialogue Programs では、法律・刑事裁判、統計・公共監査、地方自治、公安、民主主義制度（国会）研修を提供するものの [JICA 2011]、選挙研修は含まれていない。

さらに関連する代表的事業としては、2015にUNDP経由で行ったキルギス共和国に対する「選挙における投票者本人確認手続自動化計画」(Project for Automation of Voters' Identification during the Electoral Cycles from 2015 to 2017, 無償資金協力)があげられる。また、同年ミャンマーでは27年ぶりに自由選挙が行われたが、それに対する監視要員派遣に加え、UNDPを通じて投票所で使用する蛍光灯を贈与した [Potter 2018]。

#### 4. 韓国の国際選挙支援

##### (1) 理念と政策

1987年、韓国は市民らの手によって長期的な権威主義体制からの民主化を実現した。韓国では、短期間に実現した経済成長とともに、この民主化経験は開発効果を高めるための民主的ガバナンスとして後発途上国に伝授できる一方で、国際開発協力における韓国の地位をも高めるメリットがあると考えられてきた [イソンフン 2011; ジョギョンギ 2016: 53]。2011年9月の国連総会において、当時の李明博大統領は、途上国の貧困削減と開発のためには民主化が重要であり、韓国の開発経験がそれを示していると強調した [ROK Permanent Mission to the United Nations 2011: 4]。

2012年に開催された「第13回国際開発協力委員会」は、韓国型ODAモデルを確立するための156のプログラムを採択し、「韓国自身の選挙制度の運営及び管理」を社会・ガバナンス行政分野におけるプログラムの一つとして挙げた。具体的には、協力国の「選挙管理委員会」の法的地位と立場を、1994年の韓国の水準に近づけることを目標に掲げている [韓国行政研究院 2012: 772]。韓国の選挙管理委員会の機能と権限は、軍事独裁政府から民主政府まで多様な変化を経て修正・補完されてきており、韓国は政治的過渡期にいるパートナー国を支援する上で他の先進諸国よりも比較優位を持つと考えている [韓国行政研究院 2012: 772, 775-777]。韓国の選挙管理委員会は、1950年の設立から1987年までの間、選挙手続き事務の公正な管理に政策目標の重点を置いていたが [韓国行政研究院 2012: 773]、民主化以前のこの時期における同委員会は、政府や与野党との対立を避けるために消極的で中立的な立場をとっていた [Go 2017: 49]。民主化以降は、選挙犯罪調査権が拡大され、さらに1994年には各レベルで選挙管理委員会の選挙法違反行為の制裁、調査権が強化された [韓国行政研究院, 2012: 773-774]。このように、韓国の選挙管理委員会は、民主化以降のいくつかの法改正 (1992年, 1994年, 2004年) によってその権限が強化され、高い独立性を持つようになった [Go 2017: 37-38]。

韓国の二国間援助の無償援助を実施するKOICAでは、公共行政 (governance) を5大重点分野の一つとして設定している。2015年には公共行政分野の中期戦略 (2016-2020) を策定し、協力国

の「持続可能な成長と発展」のためには「国家発展の基盤になる効果性, 責任, 包容力を持つ制度」の構築が必要であるとし, ①行政サービスの効果向上, ②政治・行政体制の責任向上, ③法・制度の包容力向上の3つを公共行政の戦略目標として設定した。選挙支援に関しては, ②政治・行政体制の責任向上のための具体的なプログラムとして「公正な選挙制度及び投票システム構築を通じた国民に対する政治的責任強化」を掲げた [KOICA n.d.]。2018年度 ODA 予算案では, 選挙関連 ODA の実施目標を, 「後発民主国家の持続可能な発展のための民主主義・選挙分野支援」と設定し, 「韓国選挙制度海外伝播」を主要な事業の一つとして位置づけている [関係部署合同 2017: 124]。韓国の選挙支援は, 民主化支援を通じた持続可能な発展の促進と自国の民主化経験の伝授という二つの側面があるといえる。

## (2) 制度と組織

韓国における選挙支援関連の ODA は, KOICA と中央選挙管理委員会, 世界選挙機関協議会 (Association of World Election Bodies, 以下では A-WEB) が実施しており, 2015年1月には, 三者間業務協調約定を締結した。内容は, ①専門家派遣及び国内招待研修を通じた選挙分野技術協力の事業発掘, ②開発途上国の中央選挙機関との事業における共同協力等選挙分野において途上国の能力強化のための三者間協力体制の構築等である [世界選挙機関協議会 2017; National Election Commission of South Korea 2015]。A-WEB は, 「世界の自由で公正で透明性のある参加型選挙を効率的に且つ効果的に促進する [A-WEB2017: article 2]」ことを目的に 2011年に設立された国際民間組織である。本部は韓国のソンド (インチョン) にあるこの組織は, 韓国の中央選挙管理委員会が設立を提案し, 創設をリードした [ジョンソユン 2013; イスンホン 2013]。当初国際機構を目指して設立されたが, その認定には至っていない [国会事務処 2017: 103-104]

韓国の選挙関連 ODA は, ①選挙関係者能力強化のための招待研修, ②選挙法制改善支援, ③国際選挙参観団プログラム, ④ボランティア派遣, ⑤選挙 ICT 整備を通じた選挙透明性強化事業, ⑥国連開発計画等の国際機関を通じた支援 (多国間援助) に分類できる [ジョギョンギ 2016: 57-58; ジョンソユン 2013: 18]。二国間援助に該当する①から⑤までの援助のうち, ①から④の形態は技術協力で, ⑤はプロジェクト型の無償資金協力で分類される。尚, これらのカテゴリーを通じて実施される韓国の選挙関連 ODA は, 第2節で紹介した他の新興国と同じように手続的民主主義の支援が主な方法となっている。

2010年代初めまでの韓国の選挙支援は, 主に①途上国の選挙関係者能力強化のための招待研修を通じて実施されてきた。2006年に始まった同研修事業は, 選挙管理委員会の選挙研修院が実施を担当しており, 1回の研修はほとんどの場合で2週間程度 (短い場合は1日, 長い場合は19日) 実施される。研修では, 韓国の選挙制度及び選挙機材等が紹介され, 参加国の選挙・政党制度等に関する発表及び討論が行われる [選挙管理委員会選挙研修院 n.d.]。同研修は 2017年12月31日まで38回実施され, 計51カ国から490名の研修生を受け入れた。研修生の地域別内訳は, アジア諸国 (20カ国, 234名) からの参加が最も多く, アフリカ (17カ国, 169名), ラテンアメリカ (9カ国, 51名), 欧州 (2カ国, 16名), オセアニア (3カ国, 20名) と続く (ただし, 中には, 日本やオーストラリア等の先進国から若干名の研修生が含まれる) [選挙管理委員会選挙研修院 n.d.]。しかし, ジョンソユン [2013: 43-44] によれば, 同招待研修プログラムは, 第一に研修期間が短すぎる事, 第二に招待人数が少なすぎる事, 第三に選挙日程と研修日程の調整が難しい事, 第四に研修内容が基礎的なものにとどまっている事等から, パートナー国におけるより進んだ選挙制度の運営

を支援し、民主主義を促進するには限界があった。

一方で、⑤選挙 ICT 整備を通じた選挙透明性強化事業は、光学判読開票機等の選挙の投開票に関連する機材を供与するプロジェクト型の無償資金協力であり、同事業の開始によって韓国の選挙関連 ODA 予算は増加していった。具体的には、2014 年に 3.56 億ウォン（2013 年も同額）であった韓国の選挙関連 ODA 予算は、2015 年には 10.96 億ウォン、2016 年には 36.47 億ウォン、2017 年には 47.7 億ウォン、2018 年には 67.3 億ウォンに増額された<sup>6)</sup>。

同選挙透明性強化事業は、2015 年のキルギス共和国に対する「選挙システム先進化事業」から始まり、これまでエクアドル、コンゴ民主共和国、エルサルバドル、フィジー、ウズベキスタン、モルジブに対して実施されたか、又は、実施される予定である（2019 年 6 月現在）。キルギス共和国に対して実施された事業では、2015 年に同国で実施された総選挙において自動化された選挙システムが導入された。韓国政府は、キルギス共和国ではそれまで選挙不正が横行していたが、この事業により透明で公正な選挙が実施され、選挙不正を防ぐことができたことに加え、韓国の選挙関連 ICT 技術を国際社会に知らせるきっかけになり、経済的にも韓国企業の輸出増大をもたらしたと評価した [国会事務処所, 2015a : 6; 2015b: 1, 114-115]。中央選挙管理委員会によれば、本事業によって提供された選挙機材（光学判読開票機等）の調達先である韓国の中小企業は、本事業による売上げ（約 41.7 億ウォン）とキルギス共和国の政府予算による購入分（約 54 億ウォン）等を合わせて 100 億ウォン程度売上げが増加する効果があったという [国会事務処 2015b: 114-115]。尚、この事業は KOICA 予算として編成されたが、中央選挙管理委委員会と A-WEB が運営・技術諮問を行った [パクデロ 2015]。

## 5. 日韓の国際選挙支援の比較分析

本節では、第 3 節と第 4 節を踏まえながら、日韓の国際選挙支援を政策と制度の面から比較する。まず、日韓の国際選挙支援は、それぞれ平和構築と持続可能な発展に重点が置かれている。ここで注目すべき点は、両国が国際選挙支援を開始した時期と自国の民主化・民主主義の歴史との関係である。日本は「セカンド・ウェーブ・デモクラシー」として国内に民主主義が定着している状態で 1990 年代に本格的に国際選挙支援に取り組んだ。特に、1992 年を境に日本の国際協力環境が変化したことを受け、国際選挙支援は、民族紛争や内戦に対する国際協力対策としての PKO 及び平和構築の一環として実施されるようになった。それに対して、韓国では「サード・ウェーブ・デモクラシー」として 1990 年代に民主主義が定着し、比較的最近実現したこのような民主化経験が 2000 年代以降国際選挙支援への強い意志につながっているといえるだろう。また、新興ドナー国として自国の開発経験のグローバル化に力を入れている韓国では、民主化を促進する選挙を持続可能な発展と関連付け、開発経験としての自国の選挙制度の伝播に力を入れている。

第二に、制度上では、共通して分散的体制の問題が見られる。しかし、このような分散的行政の背景や現状は日韓で異なる。日本では、ガバナンス・民主化支援としての国際選挙支援が外務省主

6) ODA 予算額については、関係部処合同（2014～2019）『国際開発協力総合施行計画（案）「確定額基準」』国際開発協力委員会議決案件 ([http://www.odakorea.go.kr/hz.bltn2.YearPlanSIPL2.do?brd\\_seq=3&bltn\\_div=oda](http://www.odakorea.go.kr/hz.bltn2.YearPlanSIPL2.do?brd_seq=3&bltn_div=oda), Last accessed: 02/02/2019) を参照した。尚、2018 年に韓国企業によるコンゴ民主共和国への投票機輸出を A-WEB 元事務総裁があっせんしたとのスキャンダルが起き、2019 年度の選挙関連 ODA 予算は 5.9 億ウォンに減少した。

導で実施されているのに対し、PKOの下、平和構築の一環として行われる選挙監視は内閣府主導で実施されている。一方で、韓国の場合、韓国ODAが抱える無償援助の分散化とそれによる組織間連携・調整不足の問題として理解することができる。韓国では、二国間援助の無償援助と有償援助を実施するために、それぞれKOICAとEDCFが設立されている。さらに、二国間援助の無償援助は、複数の政府機関が分散的に実施しているのが現状である。例えば、2019年度では、地方自治体を含めた41の機関がODA予算を配分されている〔関係部処合同2019:41〕。韓国では、外務省によるODAの調整・統轄の役割がまだ確立しておらず、分散的援助行政による無償援助と有償援助間、また、無償援助間の連携不足は2000年代以降継続的に指摘されてきた問題であるが、DAC加盟をきっかけにODA予算が毎年増加する中で、改善する兆候はまだ見えていない。その結果、2018年11月に実施された韓国監査院の特定監査〔監査院2018:51〕は、選挙管理能力強化のための招待研修をKOICAと中央選挙管理委員会がそれぞれ実施している中で、両者間プログラムの調整が行われていないことが指摘された。2018年度において、KOICAは特定の国の選挙管理担当公務員等を対象に選挙管理能力強化のための研修を推進したが、中央選挙管理委員会も同様に選挙関係者に対する能力強化研修を行った。同監査では、他にも地方行政能力強化に関してKOICAと行政安全部(省)、自治体が類似した研修事業をそれぞれ実施していることが問題視された〔監査院2018:51〕。

第三に、実践においては、次のような共通点と相違点が見られた。第2節で取り上げたCarothersの分類からすれば、主に選挙監視に取り組んでいる日本よりも、選挙制度の支援に重点を置く韓国の方が、より積極的に相手国の選挙環境の整備に取り組んでいるように見える。しかし、両国ともに主に選挙関連機材の供与や研修を通じた選挙関係者の能力向上を行っていることを考えれば、日韓の国際選挙支援は、政党や市民社会に対して積極的に支援を行っている欧米諸国よりも、手続的民主主義に重点を置く民主主義的新興国の支援により近いといえる。上述したA-WEB関係者のスキャンダルが起きた際に韓国のある国会議員が国会の行政安全委員会の国政監査で述べたように、韓国の国際選挙支援は、公正な選挙システムの定着よりも、選挙機器のICT化を通じた便利で効率的な選挙を行うことに重点が置かれすぎている側面がある〔国会事務処2018:77-78〕。

また、日韓の国際選挙支援では市民社会との協力が弱いという共通点もあった。これは、より広く、ガバナンス分野に対する支援においても同様のものである。キムウンジュ〔2017:76〕によれば、近年主要なドナー国(アメリカ、イギリス、ドイツ、スウェーデン)による対途上国のガバナンス支援は、公的部門に加え、多国間チャンネルやNGO・市民社会、官民パートナーシップ等、その援助チャンネルが多様化している。特に、2015年にはNGO・市民社会組織を通じた支援が各国のガバナンス分野に対する支援の20%程度か、それ以上を占めた。しかし、主要ドナー国の中でも日本はNGO・市民社会組織を通じた支援が全体の3%程度にとどまっており、韓国の場合にはほぼ0%に近い状態であった。このような特徴の背景としては、日韓の民主化支援が公的制度の改善を目指し、公的機関を主な支援対象としていることがあげられる。上述したように、日本の場合は、国家の法制度の改善を目指す「法の支配」の強化を主に支援している。この他、国内において選挙支援・民主化支援を実施するNGOが少ないことも影響しているといえるだろう。

## 6. 終わりに

最後に、アジア型援助モデルの可能性と限界という視点から、本稿の分析結果をまとめておく。

日韓両国の国際選挙支援は、共通して自国の民主化・民主主義の歴史と支援開始の時期に影響を受けており、その結果、それぞれ平和構築、持続可能な発展に重点が置かれている。ただし、両国ともに公正な選挙による民主化支援の価値を共有しており、戦後国際社会で形成されてきた国際選挙支援に関する規範を制度化してきていると考えられる。一方で、その支援は、共通して選挙実施のための機材供与や短期的な研修を通じた選挙関係者の能力向上に重点が置かれており、このような支援方法は手続的民主主義に重点を置く民主主義的新興国のそれに近い。市民社会との協力が弱いことも同じである。つまり、国際選挙支援と民主化促進における欧米諸国主導のアイデアと新興国の手法を取り入れている点で、日韓はそれらの間に位置しているように見える。しかし、日韓の国際選挙支援には、前節で述べたような政策上の取り組みに違いが見られる。さらに、両国の国内における制度の分散化問題は、国際選挙支援における国内の政策的一貫性を低下させている。日韓による国際選挙支援は、確かに欧米諸国のそれとは異なるものの、そこには共通した政策アイデアや他の民主主義的新興国と異なる援助手法上の共通した特徴は見られなかった。今後は、特定国における事例研究も含め、日韓の国際選挙支援に見られる多様性が両国間協力関係や同分野における国際協力に与える影響を明らかにするために、さらなる研究が必要である。

#### 参考資料

- Abdenur, Adriana E., and Marcondes, Danilo, 2016 “Democratization by Association? Brazil’s Social Policy Cooperation in Africa”, *Cambridge Review of International Affairs* (29)4: 1542–1560.
- Asplund, André, and Söderberg, Marie, eds., 2017 *Japanese Development Cooperation: The Making of an Aid Architecture Pivoting to Asia*. London and New York: Routledge.
- Association of World Election Bodies, 2017 “Charter of the Association of World Election Bodies.” <http://www.aweb.org/eng/bbs/B0000022/view.do?nttId=10704&searchCnd=&searchWrd=&gubun=6&delcode=0&useAt=&replyAt=&menuNo=300067&sdate=&edate=&deptId=&risk=&ise=&viewType=&type=&countrySn=&pageIndex=1>. Last accessed 03/31/2019.
- Bergamaschi, Isaline, Moore, Phoebe, and Tickner, Arlene B., eds., 2017 *South-South Cooperation Beyond the Myths: Rising Donors, New Aid Practices?* London: Palgrave Macmillan.
- Carothers, Thomas, 1999 *Aiding Democracy Abroad: The Learning Curve*. New York: Carnegie Endowment for International Peace.
- Carothers, Thomas, 2009 “Democracy Assistance: Political vs. Developmental?” *Journal of Democracy* (20): 5–19.
- Carvalho, Pedro Amakasu and Potter, David M., 2016 “Peacebuilding and the ‘Human Securitization’ of Japan’s Foreign Aid”, in Stephen Brown and Joern Graevingholt, eds. *Securitization of Foreign Aid* (85–112). New York and London: Palgrave Macmillan.
- Chin, Gregory, and Quadir, Fahimul, 2012 “Introduction: Rising States, Rising Donors and the Global Aid Regime”. *Cambridge Review of International Affairs* (25)4: 493–506.
- Collier, Paul, 2008 *Wars, Guns, and Votes*. London: Vintage Books.
- Cooper, Andrew F., and Farooq, Asif B., 2016 “Emerging Donors: The Promise and Limits of Bilateral and Multilateral Democracy Promotion”, *Cambridge Review of International Affairs* (29)4: 1520–1541.
- Cooper, Andrew F., and Farooq, Asif B., 2015 The Advocacy of Democratic Governance by India and China: Patterns of Consistency/inconsistency between Declaratory and Operational Practices. *India Quarterly* (71)3: 221–238.
- Diamond, Larry, Plattner, Marc F., Chu, Yun-han, and Tien, Hun-mao, 1997 *Consolidating the Third Wave Democracies: Regional Challenges*. Baltimore: Johns Hopkins University Press.

- Diamond, Larry, 1999 *Developing Democracy: Toward Consolidation*. Baltimore: Johns Hopkins University Press.
- Dobson, Hugo, 2003 *Japan and United Nations Peacekeeping: New Pressures, New Responses*. London: Routledge Curzon.
- Fukushima, Akiko, 2007 “The Uses of Institutions: The United Nations for Legitimacy.” In G. John Ikenberry and Takashi Inoguchi (eds.), *The Uses of Institutions: The U.S., Japan and Governance in East Asia* (153–186). Houndsmill and New York: Palgrave Macmillan.
- Go, Seon-Gyu, 2017 “Electoral Democracy and the Role of the Electoral Management Body in South Korea”, in Tobin Im ed., *The Experience of Democracy and Bureaucracy in South Korea* (23–52). Bingley, UK: Emerald Publishing.
- Henderson, Sarah, 2002 “Selling Civil Society: Western Aid and the Nongovernmental Organization Sector in Russia.”, *Comparative Political Studies* (35)2: 139–167.
- Hook, Steven W., and Rumsey, Jessie G., 2016 “The Development Aid Regime at Fifty: Policy Challenges Inside and Out”. *International Studies Perspectives* (17)1: 55–74.
- Howe, Brendan., ed., 2019 *Regional Cooperation for Peace and Development: Japan and South Korea in Southeast Asia*. London and New York: Routledge.
- Howe, Brendan, 2019 “Summaries and Prescriptions,” in Brendan Howe, ed. *Regional Cooperation for Peace and Development: Japan and South Korea in Southeast Asia* (115–129). London and New York: Routledge.
- Huntington, Samuel, 1991 Democracy’s Third Wave. *Journal of Democracy* (2)2: 12–34.
- Hyde, Susan, 2011a “Catch Us if you Can: Election Monitoring and International Norm Diffusion”, *American Journal of Political Science* (55)2: 356–369.
- Hyde, Susan, 2011b *The Pseudo-democrat’s Dilemma: Why Election Monitoring became an International Norm*. Ithaca and London: Cornell University Press.
- Ichihara, Maiko, 2017 *Japan’s International Democracy Assistance as Soft Power: Neoclassical Realist Analysis*. London and New York: Routledge.
- Jerve, Alf Morten, 2007 Asian Models for Aid: It There a Non-Western Approach to Development Assistance? Summary record of seminar held in Oslo, December 2006. CMI Report. Bergen: Chr. Michelsen Institute.
- JICA, 2006 Handbook for Transitions. Tokyo: JICA.
- JICA, 2011 Outline of JICA Training Courses and Dialogue Programs.  
[https://www.jica.go.jp/english/our\\_work/types\\_of\\_assistance/tech/acceptance/training/about/pdf/all2011.pdf](https://www.jica.go.jp/english/our_work/types_of_assistance/tech/acceptance/training/about/pdf/all2011.pdf). Last accessed 10/08/2020.
- Kang, Sung Jin, Lee, Hongshik, and Park, Bokyeong, 2011 “Does Korea Follow Japan in Foreign Aid? Relationships between Aid and Foreign Investment”, *Japan and the World Economy* (23): 19–27.
- Karim, Moch Faisal, 2017 “Role Conflict and the Limits of State Identity: The Case of Indonesia in Democracy Promotion”, *Pacific Review* (30)3: 385–404.
- Kato, Hiroshi, Page, John, and Shimomura, Yasutami, eds., 2016 *Japan’s Development Assistance: Foreign Aid and the Post-2015 Agenda*. London and New York: Palgrave Macmillan.
- Kelley, Judith, 2009 “D-minus Elections: The Politics and Norms of International Election Monitoring”, *International Organization* (63): 768–787.
- Khadiagala, Gilbert M., and Nganje, Fritz, 2016 “The Evolution of South Africa’s Democracy Promotion in Africa: From Idealism to Pragmatism”, *Cambridge Review of International Affairs* (29)4: 1561–1581.
- Kim, Hyo-sook, and Potter, David M., eds., 2012 *Foreign Aid Competition in Northeast Asia*. Sterling, VA: Kumarian Press.
- Kim, Hyo-sook, 2016 “The Aid Regime and South Korean ODA Policy and Practice: A Comparison with Japan”, *International Development and Cooperation Review* (8)2: 45–73.
- Kondoh, Hisahiro, 2012 “Korea’s Pathway from Recipient to Donor: How Does Japan Matter?”, in Jin Sato and Yasutami Shimomura, eds. *The Rise of Asian Donor: Japan’s Impact on the Evolution of Emerging Donors* (133–154). London and New York: Routledge.

- Kragelund, Peter, 2008 “The Return of Non-DAC Donors to Africa: New Prospects for African Development?”, *Development Policy Review* 26 (5): 555–584.
- Mawdsley, Emma, 2012 *From Recipients to Donors: Emerging Powers and the Changing Development Landscape*. London: Zed Books.
- Mendelson, Sarah, 2001 “Democracy Assistance and Political Transition in Russia”, *International Security* (25)4: 68–106.
- Ministry of Foreign Affairs of Japan, 2019 Visit of Young Politics Oriented Cambodians. March 12. [https://www.mofa.go.jp/press/release/press4e\\_002371.html](https://www.mofa.go.jp/press/release/press4e_002371.html). Last accessed 03/15/2019.
- Naim, Moises, 2007 “Rogue Aid”, *Foreign Policy* 159: 95–96.
- National Election Commission of South Korea, 2015 “NEC signs MOU with A-WEB and KOICA to develop fledgling democracies.” *Press Releases*, updated January 29. [http://www.nec.go.kr/engvote\\_2013/04\\_news/02\\_02.jsp?num=402&pg=1&col=&sw=](http://www.nec.go.kr/engvote_2013/04_news/02_02.jsp?num=402&pg=1&col=&sw=) (accessed August 6, 2019)
- Ohno, Izumi, 2013 “An Overview: Diversity and Complementarity in Development Efforts”, in Kenichi Ohno and Izumi Ohno, eds. *Eastern and Western Ideas for African Growth: Diversity and Complementarity in Development Aid* (1–29). Abingdon: Routledge.
- Öniş, Ziya and Gençer, Alper Şükrü, 2018 “Democratic BRICS as Role Models in a Shifting Global Order: Inherent Dilemmas and the Challenges Ahead”, *Third World Quarterly* (39)9: 1791–1811.
- OSCE (n.d.) “Japan: the OSCE’s First Asian Partner for Co-operation.” <https://www.osce.org/magazine/372946>. Last accessed 04/24/2019.
- Participatory Development and Good Governance: Report of the Aid Study Committee, 1998 JICA Research Institute. [www.jica.go.jp/jica-ri/IFIC\\_and\\_JBICI-Studies/english/publications/reports/study/topical/part/table3-1-3.html](http://www.jica.go.jp/jica-ri/IFIC_and_JBICI-Studies/english/publications/reports/study/topical/part/table3-1-3.html). Last accessed 07/04/2018.
- Potter, David, 2018 Japan’s Election Assistance with Reference to Myanmar. Paper presented at the 2<sup>nd</sup> Burma Review and Challenges International forum 2018, Nagoya, Japan, July 7–9.
- Potter, David M., and Kim, Hyo-sook, 2012 “Conclusion”, in Hyo-sook Kim and David M. Potter, eds. *Foreign Aid Competition in Northeast Asia* (185–201). Sterling, VA: Kumarian/Stylus.
- ROK Permanent Mission to the United Nations, 2011 “Address by H.E. Mr. Lee Myung-bak President of the Republic of Korea at the 66th Session of the General Assembly of the United Nations.” September 21, 2011. [https://gadebate.un.org/sites/default/files/gastatements/69/KR\\_en.pdf](https://gadebate.un.org/sites/default/files/gastatements/69/KR_en.pdf). Last accessed 01/15/2019.
- Sato, Jin, and Shimomura, Yasutami, eds., 2012 *The Rise of Asian Donors: Japan’s Impact on the Evolution of Emerging Donors*. New York: Routledge.
- Schönwälder, Gerd, 2014 Promoting Democracy: What Role for the Democratic Emerging Powers? Discussion Paper 2/2014, Bonn: German Development Institute / Deutsches Institut für Entwicklungspolitik. [https://www.die-gdi.de/uploads/media/DP\\_2.2014.pdf](https://www.die-gdi.de/uploads/media/DP_2.2014.pdf). Last accessed 03/20/2019.
- Söderberg, Marie, 2010 “Challenges or Complements for the West: Is There an ‘Asian’ Model of Aid Emerging?”, in Jens Stilloff Sörensen, ed. *Challenging the Aid Paradigm: Western Currents and Asian Alternatives* (107–137). London: Palgrave Macmillan.
- Stallings, Barbara, and Kim, Eun Mee, 2017 *Promoting Development: The Political Economy of East Asian Foreign Aid*. Singapore: Palgrave.
- Stuenkel, Oliver, 2013 “Rising Powers and the Future of Democracy Promotion: The Case of Brazil and India”, *Third World Quarterly* (34)2: 339–355.
- Tonami, Aki, and Müller, Anders Riel, 2014 “Trajectories of Japanese and South Korea Environmental Aid: A Comparative Historical Analysis”, *Journal of Environment and Development* (23)2: 191–219.
- Von Borzyskorvski, Inken, 2016 “Resisting Democracy Assistance: Who Seeks and Who Receives Election Assistance?” *Review of International Organizations* (11): 247–282.

- Watson, Iain, 2014 *Foreign Aid and Emerging Powers: Asian Perspectives on Official Development Assistance*. New York: Routledge.
- Woods, Ngaire, 2008 “Whose Aid? Whose Influence? China, Emerging Donors and the Silent Revolution in Development Assistance”, *International Affairs* (84)6: 1205–1221.
- Zimmermann, Felix and Smith, Kimberly, 2011 “More Actors, More Money, More Ideas for International Development Co-operation”, *Journal of International Development* (23): 722–738.

### 日本語

- 稲田十一 2004 『紛争と復興支援』有斐閣。
- 依田博 2000 『紛争社会と民主主義～国際選挙監視の政治学』有斐閣。
- 黒崎卓・大塚啓二郎 編著 2015 『これからの日本の国際協力—ビッグ・ドナーからスマート・ドナーへ』日本評論社。
- 近藤久洋・小林誉明・志賀裕朗・佐藤仁 2012 『『新興ドナー』の多様性と起源』『国際開発研究』第21巻第1・2号, 89–102。
- 杉浦功一 2009 「日本の「民主外交」—1990年代以降の日本の民主化支援活動」『京都女子大学現代社会研究』23–41。
- 野本啓介 2004 「国際選挙支援における NGO の活動—2003年カンボジア国民議会議員選挙における選挙監視の経験から—」『北星論集(経)』第45巻第2号, 19–30。
- 橋本敬市 2006 「国際社会による民主化支援の質的変換」『国際協力研究』Vol. 2 No. 1, 32–39。

### 韓国語

- 監査院(감사원) 2018 「감사보고서 : 공적개발원조 (ODA) 사업추진실태 (監査報告書 : 公的開發援助 (ODA) 事業推進実態)」〈[https://www.bai.go.kr/bai/cop/bbs/detailBoardArticle.do?mdex=bai20&bbsId=BBSMSTR\\_10000000009&ntId=122676](https://www.bai.go.kr/bai/cop/bbs/detailBoardArticle.do?mdex=bai20&bbsId=BBSMSTR_10000000009&ntId=122676)〉(Last updated : 15/11/2018)。
- 關係部処合同(관계부처합동) 2017 「18년국제개발협력중합시행계획(안)[확정액기준] 제30차국제개발협력위원회회의결안건(제30-1호)(18年国際開發協力綜合施行計画(案)[確定額基準]第30次国際開發協力委員會議決案件(第30-1号))」〈[http://odakorea.go.kr/hz.bltn2.ODACmtRsltSIPL2.do?brd\\_seq=24&bltn\\_div=oda](http://odakorea.go.kr/hz.bltn2.ODACmtRsltSIPL2.do?brd_seq=24&bltn_div=oda)〉。(Last accessed : 01/02/2019)。
- 關係部処合同(관계부처합동) 2019 「19년국제개발협력중합시행계획(안)[확정액기준] 제32차국제개발협력위원회회의결안건(제32-1호)(19年国際開發協力綜合施行計画(案)[確定額基準]第32次国際開發協力委員會議決案件(第32-1号))」〈[http://odakorea.go.kr/hz.bltn2.ODACmtRsltSIPL2.do?brd\\_seq=24&bltn\\_div=oda](http://odakorea.go.kr/hz.bltn2.ODACmtRsltSIPL2.do?brd_seq=24&bltn_div=oda)〉(Last accessed : 01/02/2019)。
- 国会事務処(국회사무처) 2015a 「2015년도국정감사안전행정위원회회의록9월11일(2015年度国政監査安全行政委員會會議録9月11日)」〈<http://likms.assembly.go.kr/record/mhs-40-010.do#none>〉(Last accessed : 20/04/2019)。
- 国会事務処(국회사무처) 2015b 「2015년도국정감사안전행정위원회회의록(부록)10월8일(2015年度国政監査安全行政委員會會議録(付録)10月8日)」〈<http://likms.assembly.go.kr/record/mhs-40-010.do#none>〉(Last accessed : 20/04/2019)。
- 国会事務処(국회사무처) 2017 「2017년도국정감사행정안전위원회회의록10월31일(2017年度国政監査行政安全委員會會議録10月31日)」〈<http://likms.assembly.go.kr/record/mhs-40-010.do#none>〉(Last accessed : 25/08/2019)。
- 国会事務処(국회사무처) 2018 「2018년도국정감사행정안전위원회회의록10월16일(2018年度国政監査行政安全委員會會議録10月16日)」〈<http://likms.assembly.go.kr/record/mhs-40-010.do#none>〉(Last accessed : 20/04/2019)。
- キムウンジュ(김은주) 2017 「개발효과성관점에서분석한한국의공공행정분야공적개발원조(開發効果性の観点から分析した韓国の公共行政分野に対する公的開發援助)」『국제개발협력연구(国際開發協力研究)』9(4), 57–82。



# Japan and South Korea's Electoral Assistance: Possibilities and Limitations in the Asian Mode of Foreign Aid?

David M. POTTER and Hyo-sook KIM

## 要 旨

本稿は、アジア型援助モデルの可能性と限界を示すことを視野に入れながら、日韓の国際選挙支援を分析する。そのために、Carothersによる選挙支援事業の分類を用い、両国による国際選挙支援の理念と政策及び制度と組織に見られる共通点と相違点を分析する。その主な結果は次の通りである。第一に、両国の国際選挙支援政策は、自国の民主化歴史と支援開始の時期に影響を受けており、それぞれ平和構築、持続可能な発展の支援に重点が置かれている。第二に、両国は分散的 ODA 制度を抱えており、これが国際選挙支援のための政策一貫性を低下させている。第三に、その実施においては選挙関連の機材供与や短期研修を通じた選挙関係者の能力向上に重点が置かれ、市民社会との協力が弱い。結論では、このような分析結果がアジア型援助モデルの議論に示唆する点を考察する。